2025. 1 0月号 NO.271

商工会議所会報

■ 発 行:遠軽商工会議所

■電話:0158-42-5201 ■ FAX:0158-42-5134 ■ E-mail:engarucci@engaru-cci.jp

10月号 CONTENTS

I

- 1. 地販地消啓蒙活動キャッチフレーズ入賞作品のご紹介
- 2. 生活応援えんがるプレミアム付商品券取扱店募集
- 3. 遠軽町支援金「中小企業等事業継続支援金」のお知らせ
- 4. えんがぁる愛食フェア開催のお知らせ
- 5. 事業承継セミナー開催のご案内
- 6. 自衛隊退職予定自衛官の求職情報について
- 7. 令和7年度北海道最低賃金のお知らせ
- 8. 国民年金基金についてのお知らせ
- 9. 10月行事予定のお知らせ

1. 地販地消啓蒙活動キャッチフレーズ入賞作品のご紹介

令和7年度の地販地消啓蒙活動キャッチフレーズに下記の作品が入選しました。 最優秀作品は、「ポスター」を作成し同封いたしましたので、会員の皆様の店舗等に掲示いた だき、地販地消を推進していきましょう。

最優秀賞作品•氏名

「遠軽町の未来につなげる 地販地消」

(遠軽中学校2年 西野 蒼依さん)

優秀賞作品•氏名

「地産地消でSDGs 未来に繋ごう 遠軽町」

(遠軽東小学校6年 近藤 杏華さん)

「えんがある町でお買物 笑顔の花を咲かせよう」

(遠軽中学校1年 松尾 梅花さん)

2. 生活応援えんがるプレミアム付商品券取扱店募集

遠軽町では、物価高騰に伴い、停滞している町内消費の喚起を図るため、「プレミアム付商品券発行事業」を実施いたします。プレミアム付商品券の取り扱い事業者を募集しておりますので、自社の販売促進に商品券をご活用下さい。

- 🔷 販売する商品券
 - 1 セット 13,000 円分を 10,000 円(1,000 円×13 枚)で販売
 - 1 世帯につき、1 セットまで購入可能
- ◆ 商品券の使用可能期間
 - ・令和7年11月4日(火)から令和7年12月31日(水)
- ◆ 取扱店応募資格・参加費用
 - 遠軽町内の事業所
 - •参加費用
 - (1) 遠軽商工会議所またはえんがる商工会の会員事業所は、無料とする。
 - (2) 上記以外の事業所は、商品券回収額に対して換金手数料3%を負担する。

◆ 取扱店の募集期限

商品券の使用可能期間中、随時申込みを受け付けいたします。

10月20日(月)までに参加申込みをされた事業所は、10月28日(火)の 朝刊折込チラシに、取扱店名等を掲載させていただきます。

ホームページ等の掲載は随時更新いたします。

お申込み・詳細につきましては同封の実施要綱をご確認ください

3. 遠軽町支援金「中小企業等事業継続支援金」のお知らせ

遠軽町では、物価価格の高騰により、経済的に大きな影響を受けている町内事業者の事業継続 を支援するため、次の事業者を対象に、支援金を支給いたします。

	支援金
法人 4万円	個人 2万円

●申請受付期間:令和7年11月20日(木)まで

●申請方法:郵送または役場窓口 商工観光課(3階)へ提出



遠軽町のホームページはこちら↑

~詳細は同封の申請書をご確認ください~

遠軽商工会議所(42-5201)へもお気軽にご相談ください

4. えんがぁる愛食フェア開催のお知らせ

10月10日(金)~11月10日(月)

今年も白滝じゃがや、生田原産玉ねぎ・かぼちゃ、エゾシカ肉などを使用した「えんがぁる愛食フェア」を開催し、町内26の飲食店が美味しい料理を提供いたします。



フェア期間中は、参加する飲食店で対象料理を注文すると、抽選で30名の方に

「遠軽産白滝じゃが10kg」または「参加店で使用できるお食事券」が当たる応募券がもらえます。さらに、ワンドリンクやプチデザートなど、オリジナルのサービスが受けられる特典も用意しております。

■参加店(あいうえお順)

あるある飯店 おじゃる家/生田原温泉 ホテルノースキング/居酒屋 味尚/居酒屋 千栄/ 居酒屋 やすべえ/居酒屋 炉ばた/ィタリア料理 オステリア デッラ ミゼリア/えだ松/お食事の店 マギー/CAFÉ ふく/御料理の登代里/café de TIROL/Qoo-L クーエル/軽食・café ひだまり/Sally Caffé/酒肴 えんみや/寿司居酒屋 つぼみ/ぽっぽ家/ホテルサンシャインレストラン瞰望/ホテル マウレ山荘/道の駅 遠軽森のオホーツク(エンガルテラス)/Café・AO・/政寿し/焼肉ハウス 美味しんぼ/洋食処 トレモロ/洋風居酒屋 サルーテ

5. 事業承継セミナー開催のご案内

~後悔しないための承継準備!~

1. 日 時:令和7年11月11日(火)15:00~

2. 場 所:遠軽町芸術文化プラザ 多目的室4・5

3. 参加費:無料

4. 講 師:第1部 北海道事業承継・引継支援センター

承継コーディネーター 大野 素良 氏

第2部 中小企業基盤整備機構 北海道支部

中小企業アドバイザー 田中 康道 氏(弁護士)

5. 申 込:同封の参加申込書にて11月7日(金)迄にお申し込みください

6. 自衛隊退職予定自衛官の求職情報について

定年退職自衛官の再就職企業を探しております。

退職予定	希望勤務地	希望職種	資格•免許
R8.04	遠軽町	調理員(給食系)製造員	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許(カタピラ限定) 車両系建設機械(整地) フォークリフト、移動式クレーン、玉掛
R8.04	遠軽町	倉庫管理 施設管理 保安警備	第1種大型自動車免許、第1種大型特殊免 (カタピラ限定)、フォークリフト 危険物取扱者乙種4類
R8.09	遠軽町	運転手	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許
R8.10	遠軽町	防災マネージャー 林業作業員 施設管理	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許
R8.10	遠軽町	保安警備 清掃作業員 運転手	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許、フォークリフト
R8.11	遠軽町	施設管理 農業従事者	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許、職長・安全衛生責任者
R8.12	遠軽町	水道施設管理 ボイラー技士 運転手	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許、小型移動式クレーン、玉掛 ガス溶接技能者、危険物取扱者乙種4類 フォークリフト、車両系建設機械(整地等) 職長・安全衛生責任者
R9.02	遠軽町	施設管理 ガソリンスタンド	第1種大型自動車免許、第1種けん引免許 第1種大型特殊免許、自動二輪免許 小型移動式クレーン、玉掛、危険物取扱者乙種4類 フォークリフト、車両系建設機械(整地等) 職長・安全衛生責任者



R9.03

遠軽町

ボイラー技士 水道施設管理 農作業員

第1種大型自動車免許 第1種けん引免許

〇各種求人などの情報がございましたら、下記まで情報提供お願いいたします。 自衛隊旭川地方協力本部 道北地域援護センター遠軽分室(遠軽駐屯地内) 分室長 黒川 泰行 TEL 42-5275(内線281)

7. 令和7年度北海道最低賃金のお知らせ

みんなチェック! 最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、 アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使 用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最 低 賃 金 額 時間額 **1,075円** 効力発生年月日 令和7年10月4日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

詳細は、北海道労働局 HP「最低賃金制度」

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/minimum_wage.html をご覧ください。

8. 国民年金基金についてのお知らせ

国民年金基金は、自営業やフリーランスの方のための国民年金(基礎年金)に上乗せして受給できる公的な年金制度です。

国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満)、または国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方や海外居住の方



が加入できます。支払った掛金は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減され、掛金は払込期間終了まで変わらず(口数の変更をしない場合)、掛金の支払いにより将来受け取る年金額が確定します。小規模企業共済の所得控除を受けていても、さらに節税が可能となり、令和7年分の確定申告に間に合わせるためには、令和7年10月22日(水)必着で「国民年金基金加入申出書」を提出する必要があります。

◆詳しい資料の請求については、同封のチラシをご覧ください◆

9. 10月行事予定のお知らせ

10月 1日(水) ひとめぐり号特産品販売

2日(木) 遠軽町合併20周年記念式典

街中賑わい創出事業 はしご酒大会

4日(土) 国道242号花壇花抜きボランティア

6日(月) 三役会議

14日(火) 常議員会

15日(水) オホーツク管内会頭会議

19日(日) 街中賑わい創出事業 ハロウィーンイベント ◆ 同封のチラシをご確認ください ◆

20日(月) 会議所議員選挙委員会

30日(木) 防衛講演会(サンシャイン)

生活応援えんがる

プレミアム付商品券取扱店募集

遠軽町では、物価高騰等に伴い、停滞している町内消費の喚起を図るため、「プレミアム付商品券発行事業」を実施いたします。

現在、プレミアム付商品券の取扱店を募集しておりますので、自社の販売促進に 商品券をご活用ください。

1. 販売する商品券

- ◆1セット13,000円分を10,000円(1,000円券×13枚)で販売
- ◆1世帯につき、1セットまで購入可能

2. 商品券の使用可能期間

◆令和7年11月4日(火)から令和7年12月31日(水)

3. 取扱店疝募資格 • 参加費用

- ◆遠軽町内の事業所(実施要綱参照)
- ◆参加費用
 - (1) 遠軽商工会議所またはえんがる商工会の会員事業所は、無料とする。
 - (2)上記以外の事業所は、商品券回収額に対して換金手数料3%を負担する。

4. 取扱店の募集期限

◆商品券の使用可能期間中、**随時申込み**を受け付けいたします。

10月20日(月)までに参加申込みをされた事業所は、10月28日(火)の朝刊折込チラシに、取扱店名等を掲載させていただきます。

ホームページ等の掲載は随時更新いたします。

5. お申込み

◆同封の参加申込書(様式1)を遠軽商工会議所へご提出願います(FAX·メール可)

●商品券の流れ

商工会議所、商工会、観光協会 遠軽信用金庫 本店·西町出張所·南町出張所 生田原支店·丸瀬布支店

丸瀬布支店白滝出張所 現一 現一

本局·遠軽大通·遠軽南町·安国 生田原·瀬戸瀬·丸瀬布·白滝

商品券の販売

消費者

□ 商品券を利用

取 扱 店

商品券を換金

商工会議所•商工会

●主な取扱店の業務 (実施要綱参照)

1. 取扱店ステッカーの掲示 消費者から見やすい場所に、ステッカーを掲示してください。(後日配付)

11/4(火)

販売開始!

2. 商品券を利用されるお客様への対応

- ①商品券ご利用の際、つり銭のお返しはできません。
- ②商品券は、現金または金券類との引き換えおよび購入はできません。
- ③使用期限を過ぎたものは無効となります。

3. 商品券に店名記入

お客様から受け取った商品券は、裏面の取扱店欄に事業所名等を記入してください。

4. 商品券の換金

- ①遠軽商工会議所・えんがる商工会に商品券を持参し、換金してください。
- ②換金期間は、令和7年11月4日(火)~令和8年1月15日(木)
- ③代金は指定された口座へ送金させていただきます。換金受付の際に預り書を発行いたします。
- ④振込日は、10日毎に送金させていただきます。

★お問合せ·お申込み 遠軽商工会議所

Tel: 42-5201/Fax: 42-5134/メール: engarucci@engaru-cci.jp

生活応援えんがるプレミアム付商品券発行事業実施要綱

- 1.目 的 物価高騰等に伴い、停滞している町内消費の喚起を図るため、プレミアム付商品券を発行する。
- 2. 名 称 「生活応援えんがるプレミアム付商品券」
- 3. 事業名 「遠軽町生活応援プレミアム付商品券発行事業」
- 4. 発行団体 遠軽商工会議所・えんがる商工会
- 5. 販売総額 100,000,000円
- 6. 発行総額 130,000,000円
- 7. プレミアム分総額30,000,000円(30%)
- 8. 販売価格 1セット1万円で1万3千円分の商品券 (1セット=1,000円券×13枚)
- 9. 発行セット数 10,000セット (130,000枚)
- 10. 購入対象 令和7年9月15日現在、住民登録されている世帯主
- 11. 購入限度額 1世帯1セットまで
- 12. 使用期間 令和7年11月4日(火)から令和7年12月31日(水)まで
- 13. 参加対象事業所
 - (1) 遠軽町内の事業所で、この実施要綱に同意をしたもの。
 - (2) 取扱店として参加を希望する事業所は、参加申込書(様式1)を遠軽商工会議所に提出する。
 - *10月20日(月)までに参加申込みを済まされた事業所は、10月28日(火)の朝刊 折込チラシに取扱店名等を掲載させていただきます。
 - (3) 風俗営業等の規則および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律122号)第2条 に規定する営業を行うものおよび業務の内容が公序良俗に反する営業を行うものは、参 加対象事業所から除外する。
 - (4) 商品券の目的外使用等の不正行為が認められた場合または要綱18(7)の報告があった場合は、遠軽商工会議所およびえんがる商工会は、その不正により取得した商品券の換金は行わないものとし、また、参加対象事業所から除外することができるものとする。

14. 参加事業所の表示

「生活応援えんがるプレミアム付商品券」のステッカーを見やすい場所に掲示する。

15. 参加事業所の負担金

- (1) 遠軽商工会議所またはえんがる商工会の会員事業所は、無料とする。
- (2) 上記以外の事業所は、商品券回収額に対して換金手数料3%を負担する。

16. 商品券の販売場所および期間等

(1) 販売場所 ◆令和7年11月4日(火)~12月1日(月)

①遠 軽 地 域 遠軽商工会議所・えんがる町観光協会

遠軽信用金庫本店・本店西町出張所・本店南町出張所

遠軽郵便局・遠軽大通郵便局・遠軽南町郵便局・

瀬戸瀬郵便局

②丸瀬布地域 えんがる商工会・遠軽信用金庫丸瀬布支店

丸瀬布郵便局

③生田原地域 遠軽信用金庫生田原支店·生田原郵便局·安国郵便局

④白 滝 地 域 遠軽信用金庫丸瀬布支店白滝出張所・白滝郵便局

※発行セット数に達した時点で、販売を終了する。

(2) 販売時間 午前9時~午後5時

※信用金庫・郵便局窓口においては、窓口営業時間での販売となります。

※観光協会においては、土・日・祝日も販売いたします。

17. 商品券の販売

- (1) 1,000円券13枚を1セットとし、1万円で販売する。
- (2) 1世帯につき、1セットまで購入することができる。
- (3) 購入者は、「引換券」に代金を添えて購入する。
- (4)「引換券」は、10月23日(木)から順次、世帯主宛で送付(配付)する。

18. 商品券の取扱方法

- (1)「生活応援えんがるプレミアム付商品券」は、町内の取扱店のみで使用可能とする。
- (2) 商品と引き換えた商品券の再使用は不可とする。
- (3) 商品券を取扱った事業所は、事故防止のため商品券の裏面に取扱店を表示する。
- (4) 釣り銭は、出さないものとする。
- (5) 商品券で利用できないもの
- ①商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの。
- ②土地および家屋の購入代金。
- ③「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する性風俗関連特殊 営業に係るもの。
- ④「たばこ事業法」第36条第1項に規定するたばこの小売販売。
- ⑤国や地方公共団体への支払い。
- ⑥加盟店が取扱いを不可とした商品。

- ⑦その他、法律で商品券による購入が禁じられている商品。
- (6) 有効期限超過の使用は、不可とする。
- (7) 商品券の偽造または不正使用の疑いがある時は、遠軽商工会議所またはえんがる商工会へ報告する。
- (8) 偽造された商品券と判別できる場合は、遠軽商工会議所・えんがる商工会は当該商品券 の換金を行わない。
- (9) 商品券の盗難、紛失または滅失などに対しては、遠軽商工会議所・えんがる商工会はその責を負わない。

19. 商品券の換金

- (1)取扱店が販売代金として受け取った商品券は、裏面の取扱店欄に事業所名を記入し、遠 軽商工会議所またはえんがる商工会に商品券と換金申込書(様式2)を持参して換金手 続きを行う。
- (2) 取扱店が購入した商品券は換金できません。
- (3) 換金方法は、指定口座への振込とする。
- (4) 非会員事業所への換金に対する振込額は、持ち込まれた商品券の額面から換金手数料を引いた額とする。
- (5) 口座振込は、10日毎の振込とし、受付時において預り書(様式3または様式3-2) を発行する。
 - ①毎月10日受付分は、当月20日に振込
 - 20日受付分は、当月30日に振込
 - 30日受付分は、翌月10日に振込
 - ②振込日が銀行休業日の場合は、前営業日に振込する。
- (6) 商品券の換金期限は、令和8年1月15日(木)とする。

以上

遠軽商工会議所 行

(FAX: 0158-42-5134/メール: engarucci@engaru-cci. jp)

生活応援えんがるプレミアム付商品券取扱店 参加申込書

今回の「遠軽町生活応援プレミアム付商品券発行」事業の目的および実施 要綱に同意し、参加申込みいたします。

	令和7年 月 日
	住 所 <u>遠軽町</u>
	事業所名
	代表者名
	電話番号
	店 舗 名
	*上記、電話番号・店舗名を「取扱店一覧表」へ掲載
(指定口座)	
銀行名	□ 遠軽信用金庫 本店 · 生田原支店 · 丸瀬布支店
	□ 北洋銀行 遠軽支店
	□
口座種類	普通・当座
口座番号	
フリガナ 口座名義	

「生活応援えんがるプレミアム付商品券」換金申込書

令和 年 月 日

<u> 取扱店名</u>		

連絡先 (電話番号)

生活応援えんがるプレミアム付商品券の換金を下記のとおり申込いたします。

持込枚数: 枚/金 額 円

(計算式: 持込枚数×1,000円)

※商品券の換金について

- 1. 取扱店が販売代金として受け取った商品券は、裏面の取扱店欄に事業所名を記入し、 遠軽商工会議所またはえんがる商工会に、商品券と換金申込書(様式2)を持参して 換金手続きを行う。
- 2. 取扱店が購入した商品券は換金できません。
- 3. 換金方法は、指定口座への振込とする。
- 4. 非会員事業所への換金に対する振込額は、持ち込まれた商品券の額面から換金手数料を引いた額とする。
- 5. 換金受付時に預り書(様式3または様式3-2)を発行する。
- 6. 換金スケジュール

受付日	振込日	受付日	振込日	受付日	振込日
11/10 (月)	11/20 (木)	11/20 (木)	11/28 (金)	12/1(月)	12/10 (水)
12/10 (水)	12/19 (金)	12/22 (月)	12/30 (火)	12/26 (金)	1/9(金)
1/13 (火)	1/20 (火)	1/15 (木)	1/26 (月)		

7. 商品券の換金期限は、<u>令和8年1月15日(木)</u>とする。

中小企業等事業継続支援金実施概要

●趣旨

遠軽町では、物価価格の高騰により、経済的に大きな影響を受けている町内事業者の事業継続を 支援するため、次の事業者を対象に、支援金を支給いたします。

●支給対象及び支給額

- ・町内に本社を有する法人
- ・町内に事業所を有し、事業所得となる収入を得ている個人
- ・令和7年9月1日以前から営業実態のある事業者であって、町内に本社を有する法人又は町内 に事業所を有し、事業所得となる収入を得ている個人

対象業種等の区分	支持	金	
対象未性寺の位方	法人	個人	
農業、林業			
漁業			
鉱業、採石業、砂利採取業			
建設業			
製造業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
情報通信業			
運輸業、郵便業			
卸売業、小売業	4 万円	2 万円	
金融業、保険業	470	270	
不動産業、物品賃貸業			
学術研究、専門・技術サービス業			
宿泊業、飲食サービス業			
生活関連サービス業、娯楽業			
教育、学習支援業			
医療、福祉			
複合サービス業			
サービス業 (他に分類されないもの (一部対象外業務を除く))			

※ 複数の対象業種を営む事業者又は複数の事業所を営む事業者の場合であっても1事業者として 1回のみ支給します。

●対象外業種

- ・公務、分類不能の産業、サービス業(他に分類されないもののうち、「政治・経済・文化団体」、 「宗教」及び「外国公務」
- ・国又は地方自治体が運営主体の事業
- ※ 遠軽町特定事業燃料価格高騰対策支援金、遠軽町医療機関・福祉サービス事業所等物価高騰対 策支援金、遠軽町保育施設給食費転嫁抑制事業、遠軽町原油価格高騰対策営農支援金の受給対 象事業者は対象外となります。

●申請受付期間

令和7年9月10日(水)から令和7年11月20日(木)まで

●申請方法

• 郵送

〒099-0492 遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町経済部商工観光課あて

• 役場窓口

商工観光課(庁舎3階)または各総合支所

●申請に必要な書類

- · 支援金申請書
- 添付書類

区分	法人	個人
	確定申告書の写し	確定申告書の写し(次のいずれか)
営業実態	・直近事業年度の法人税確定申告書	・令和6年分の所得税確定申告書
確認書類		・令和7年分町民税・道民税申告書
		申請者本人確認書類【運転免許証等】
通帳の写し	口座名義人(カナ)、口座番号、口座種別、	金融機関名、支店名

●お問い合わせ

〒099-0492 遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町経済部商工観光課 電話 0158-42-4819

中小企業等事業継続支援金申請書

中小企業等事業継続支援金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

令和 7 月 日 遠軽町長 様 T 099-事業所所在地 遠軽町 フリガナ 申 請 者 法人名又は屋号 の 情 報 代表者氏名 電話番号 遠軽町から支払われる中小企業等事業継続支援金については、下記により口座振替払いとしていただ きたく申し出ます。 銀行 預金種目 口座番号(右詰めで記入) 信用金庫 本店 金融機関 信用組合 支店 協同組合 振 込先 記号 店番号 番号(右詰めで記入) ゆうちょ銀行 (郵便局) 座 フリガナ 口座名義人 中小企業基本法上の類型 事業所の名称 日本標準産業分類上の分類 法人・個人 主たる事業 □ 卸売業 法人 □ 小売業 中 □ サービス業 小 個人 企 □ 製造業、建設業、運輸業その他 業 卸売業 等 法人 □ 小売業 □ サービス業 個人 製造業、建設業、運輸業その他 ※中小企業基本法上の類型及び日本標準産業分類上の分類は、対象業種分類表をご覧のうえ記入願います。 ・今後も事業を継続する意思があります。 宣誓 ・申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は申請要件に 該当しない状況となった場合は、支援金の返還に応じます。 ●申請に必要な添付書類 法人 個人 確定申告書の写し(次のいずれか) 確定申告書の写し ・令和6年分の所得税確定申告書 直近事業年度の法人税確定申告書 · 令和 7 年度分町民税 · 道民税申告書 申請者本人確認書類【運転免許証等】 通帳の写し【口座名義、口座番号、種別、金融機関名】

	特定事業燃料価格高騰	医療機関・福祉サービス物価高騰	保育施設給食費転嫁抑制	原油価格高騰対策営農支援
町チェック欄	□ 該当なし	□ 該当なし	□ 該当なし	□ 該当なし

中小企業等事業継続支援金申請書

記載例

中小企業等事業継続支援金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。 令和 7 年 〇 月 〇 日

遠軽町長 佐々木 修一 様

		₹ 0 9	99 —	0 4 0 3									
	事業所所在地	遠軽	對 1 /	条通北3丁目1番地1	L								
申	フリガナ	エン	ノガルカ	リブシキガイシャ									
申請者のは	法人名又は屋号	遠輔	圣株式会	注 社									
情報	代表者氏名	代表	· 表取締役 遠軽 太郎										
	電話番号	0 1	0 1 5 8 - 4 2 - 0 0 0 0										
	遠軽町から支払われる中小企業等事業継続支援金については、下記により口座振替払いとしていただきたく申 し出ます。												
	V =171/W ==			銀行信用金庫		本店	預金種目		座番·	号(右詰	めで	記入)
振	金融機関		00	信用組合協同組合		支店	普通	О	0	0	0	0	0 0
込				記号		店番号	를 -	番	号	(右	詰め	で記	.(人!
振込先口座	ゆうちょ銀行	(郵便局)										
坐	フリガナ	エン	/ガル	<u> </u> (カ									
	口座名義人		圣株式会	N.									
		, - 1-											
	事業所の名称	7		中小企業基本法上の類	型	日本標準産業	分類上の分類	法	人・	個。	\	主た	る事業
	事業所の名称	Ţ	□卸	売業	型	日本標準産業	分類上の分類	法				主た	る事業
中	事業所の名称 遠軽商店	Ţ	□卸	売業	型	中分類58				法人		主た	☑
中小企		<u>r</u>	□ 卸売□ か売	売業 売業 ービス業]		,	主た	
企		T	□ 卸記	売業 売業 ービス業 告業、建設業、運輸業者		中分類58]	法人	,	主た	
中小企業等		T	□ 卸□ 小□ サ□ 製□ 回	売業 売業 ービス業		中分類58]	法人	,	主た	
企		T	□ 卸 5	売業 売業 ービス業 造業、建設業、運輸業を 売業		中分類58				法人個人	,	主た	
企		Т	□ 卸売 サー サー サー サー サー サー サー サー	売業 売業 ービス業 造業、建設業、運輸業者 売業	その他	中分類58				法人個人	,	主た	
企業等	遠軽商店		□ 卸	売業 売業 ービス業 造業、建設業、運輸業 売業 売業 ービス業	その他 その他	中分類58 飲食料品小	·売業			法 個一法 個	,	主た	
企業等	遠軽商店	亜及び	□ か サー 製 卸 か サー 製 卸 か サー 製 卸 か サー 製 準 本 乗 準	売業 売業 ービス業 告業、建設業、運輸業者 売業 売業 ービス業 告業、建設業、運輸業者	その他 その他 対象業種	中分類58 飲食料品小	·売業			法 個一法 個	,	主方	
企業等	遠軽商店	型及び ・今後 ・申請	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	売業 売業 一ビス業 造業、建設業、運輸業者 売業 売業 一ビス業 造業、建設業、運輸業者 産業分類上の分類は、	その他 その他 対象業種) 虚偽が	中分類58 飲食料品小 分類表をご覧 判明した場合	・売業 のうえ記入	マ マ 頭いる]]]]	法 個 法 個 。		主力	
企業等 ※	遠軽商店 可小企業基本法上の類 宣誓	型及び ・今後 ・申 ない状	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売 産業分類上の分類は、 を継続する意思があり か容は全て事実です。	その他 その他 対象業種) 虚偽が	中分類58 飲食料品小 分類表をご覧 判明した場合	・売業 のうえ記入	マ マ 頭いる]]]]	法 個 法 個 。		主力	✓
企業等 ※	遠軽商店	型及び ・・申い ない 数	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売 産業分類上の分類は、 を継続する意思があり か容は全て事実です。	その他 対象業種) 虚處還に)	中分類58 中分類58 飲食料品小 - - 分類表をご覧 判明した場合 応じます。	・売業 のうえ記入 合又は申請 個人]]]]	法 個 法 個 。		主力	✓
企業等 ※中	遠軽商店 可小企業基本法上の類 宣誓	型及び ・・申い ない 数	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ 本 事類と	売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売 産業分類上の分類は、 を継続する意思があり か容は全て事実です。	その他 その他 学の他 学は では では では では では では では では では で	中分類58 飲食料品小 分類表をご覧 判明した場合	を のうえ記入 合又は申請 個人 次のいずれ]]]]	法 個 法 個 。		主た	✓
企業等 一件 確定	遠軽商店 小企業基本法上の類 宣誓 申請に必要な添付書	型及び ・・申い な 類	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売業 売業 一ビス業 豊業、建設業、運輸業売 産業分類上の分類は、 を継続する意思があり か容は全て事実です。	その他 その他 そのかま虚返 で令令令 でかった。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか	中分類58 中分類58 飲食料品小 教表をご覧 判応じます。 告書の写し(・売業 のうえ記入 うえ記入 うえ記入 のでは申請! がではでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいでは、 がいがが、 がいがが、 がいが、 がいが、 がいが、 がいが、 がいがが、 がいが、 がいがががががが、 がいがががががががががが]]] ます。 に該	法 個 法 個 。		主	✓

	特定事業燃料価格高騰	医療機関・福祉サービス物価高騰	保育施設給食費転嫁抑制	原油価格高騰対策営農支援
町チェック欄	□ 該当なし	□ 該当なし	□ 該当なし	□ 該当なし

【遠軽商工会議所】

事業承継也三大

~後悔しないための承継準備!~

事業承継は「いつかやればいい」ではなく、「今から準備する」ことが重要です。 本セミナーでは、実務に詳しい事業承継コーディネーターと、法的観点からのアドバイスができる弁護士の2名が、後悔しない承継の進め方をわかりやすく解説します。

事業承継を検討中の経営者・後継者の方はもちろん、「まだ先」とお考えの方にもお役に立つ内容です。ぜひご参加ください。

令和7年11月11日(火) 15:00~

遠軽町芸術文化交流プラザ 多目的室4・5 遠軽町岩見通南1丁目

〇個別相談 11月12日(水) 10:00~

第1部

「事業承継の三類型と事業承継に向けた対策」

講師 北海道事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター 大野 素良 氏



東京大学を卒業後、民間企業にてグループ会社の支援業務やM&A案件の実務対応などの業務に従事。2018年より中小企業診断士として独立後、北海道事業承継・引継ぎ支援センターにて、親族内承継や、M&Aなど、様々な形の事業承継を実際に現場入って支援することで、後継者問題による中小企業の廃業防止に取り組んでいる。

第2部

「事業承継を成功させる計画づくりと法的対応」

講師 中小企業基盤整備機構 北海道本部 中小企業アドバイザー 田中 康道 氏(弁護士)



1980年札幌市生まれ。2007年弁護士登録、2019年中小機構北海道本部で事業承継コーディネーター登録、以後、商工団体や金融機関等の支援機関を中心に事業承継支援に取り組む。本業の方では、事業承継・M&A・事業再生支援の他、労務管理支援や契約書作成支援など中小企業支援業務に力を入れている。

主催:遠軽商工会議所

共催:北海道商工会議所連合会

後援:北海道事業承継引継ぎ支援センター

中小企業基盤整備機構

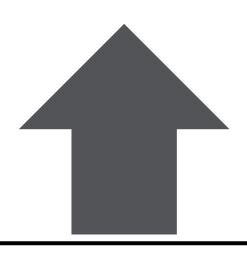
遠軽信用金庫 紋別地方法人会 遠軽青色申告会 お問い合せ・申込先:

遠軽商工会議所経営相談課(担当:阿部)

TEL:0158-42-5201 FAX:0158-42-5134

E-mail:engarucci@engaru-cci.jp

※お申し込みは裏面をご覧ください。



遠軽商工会議所 事業承継セミナー申込書

下記項目に記載のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。

申込締切 令和7年11月7日(金)

参加希望にマを付けてお申し込みください

口11月11日(火)セミナー

口11月12日(水)個別相談

※個別相談の時間は申込を頂いた後打合せさせていただきます

事業所名	
参加者	
少川	

お問い合せ・申込先:

遠軽商工会議所経営相談課(担当:阿部)

TEL:0158-42-5201 FAX:0158-42-5134

E-mail:engarucci@engaru-cci.jp



人生100年時代 国民年金量金

税制のメリットを生かし 老齢基礎年金の上乗せを

所得税・住民税を軽減できます

裏面のFAX用紙、またはお電話で。

- ○国民年金基金は、国民年金(基礎年金)に上乗せして受給できる公的な年金制度です。
- ○①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者、②60歳以上65歳未満の方や海外居住の方で国民年金に任意加入 している方が対象です。(国民年金保険料を納付されている方)
- 〇会員の方以外も加入いただけます。是非ご紹介ください。

遠軽商工会議所

国民年金基金 5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

- ・65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備える ことができます。
- 2 年金額が確定、掛金額も一定
 - ・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
 - ・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。(途中で口数を変更しない場合)
- 3 税制上の優遇
 - ・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
 - ・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
 - ・遺族一時金は全額非課税です。※2024年1月現在

小規模企業共済の 所得控除を受けていても さらに節税が可能です!

4 万が一のときは家族に一時金

・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。 (B型を除く)

5 自由なプラン設計

- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- ・掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金に関する資料請求 「遠軽商工会議所あて FAX 0158-42-5134 】

昭和 フリカ゛ナ 生年 性別 年 月 H 男・女 月日 氏 名 平成 ᆕ 住所 備考 電話番号 (連絡希望

日時など)

- ※全国国民年金基金より資料などが上記住所へ送付されます。
- ※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金に関する情報提供や勧奨が行われる場合があります。
- ※個人情報は厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勧奨の目的以外に利用することはありません。

遠軽商工会議所 紋別郡遠軽町岩見通南1丁目 遠軽町芸術文化交流プラザ内 TEL(0158)-42-5201

全国国民年金基金

掛金が全額所得控除だから**税金がおトクな基金♪**

令和7年10月22日(水)

までにご加入いただきますと、 今年分の確定申告に間に合います。 ご加入月から令和8年3月分まで の掛金を一括払いもできます。

(※一括払いをご希望の場合には、申出書記入欄<u>3月分までの一括納付「希望する」に</u> 〇印をつけて送付くださいますようお願いいたします。)

令和7年中にお支払いいただく掛金(引落し予定を含む)については 11月末頃に社会保険料控除証明書をお送りいたします。 確定申告等にお使いください!



国民年金基金の加入は加入申出書を受付させていただいてからとなります。ご加入の際には国民年金記録との突合と引落し口座の確認等があるため、加入が成立し初回掛金のお引落しはお申込みから2~3ヶ月程度お時間がかかります。

- ◆ 令和7年10月22日(水)【必着】までに「国民年金基金加入申出書」が基金に到着し加入が成立しますと令和7年12月1日に掛金の引落しを行います。
- ◆ 加入申出書が基金へ届くのが遅れたり記入内容の不備、国民年金記録との相違、口座のお届け印の相違などがあった場合は、初回のお引落しが令和8年1月以降になることもあります。あらかじめご了承ください。

国民年金基金 5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

・65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備える ことができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

- ・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。(途中で口数を変更しない場合)
- 3 税制上の優遇
 - ・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
 - ・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
 - ・遺族一時金は全額非課税です。※2024年1月現在

小規模企業共済の 所得控除を受けていても さらに節税が可能です!

4 万が一のときは家族に一時金

・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。 (B型を除く)

5 自由なプラン設計

- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- ・掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金に関する資料請求

【 遠軽商工会議所あて FAX 0158-42-5134 】

기が t 氏名		生年月日	昭和平成	年	月	日	性別	男・女
住所	〒							
電話番号		() 日	備考 連絡希望 時など)					

- ※全国国民年金基金より資料などが上記住所へ送付されます。
- ※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金に関する情報提供や勧奨が行われる場合があります。
- ※個人情報は厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勧奨の目的以外に利用することはありません。

遠軽商工会議所

紋別郡遠軽町岩見通南1丁目遠軽町芸術文化交流プラザ内 TEL (0158) -42-5201

DØSANKØ F MANAGERS

北海道が産んだ二人のスーパー低音金管楽器奏者「DOSanko」と チューバ星からやってくる正義の覆面ヒーロー「TubamanShow」のマネージャー二人による ユニット「ドスアンコ & マネイジャス」遠軽メトロプラザ公演です。 クラシックから新作オりジナル、既存の吹奏楽作品アレンジやバりチュー作品も 刺激たっぷりな低音サウンドの響きでお届けひます。









今回、遠軽高校吹奏楽局・遠軽青少年吹奏楽団・Eggの合同バンド との共演が実現しますのでお楽しみに!!

Ensemble DOSanko & Managers 遠軽町メトロプラザ公演

日時: 2025年10月19日(日)

17時30分開場 18時開演

会場: 遠軽町芸術文化交流プラザ大ホール

料金: 一般前売り3,000円 高校以下 無料

当日券は500円増

主催: Egg 共催: 遠軽商工会議所 (街なか賑わい創出事業の一環です)

チケット取扱:メトロプラザ・末広ハイヤー(杉森)・湧別町(株)鈴木板金店

お問い合わせ: 0158-42-5201(商工会議所) 080-5594-2685(杉森)



【安東 京平】

北海道芦別市出身。国立音楽大学では矢田部賞を受賞し首席で卒業。アメリカ・アラバ マ州アラバマ大学修士課程を修了。2007年日本管打楽器コンクール優勝(ユーフォニア ム部門最年少での優勝) 2010年ファルコーニ国際ユーフォニアムコンペティション優勝 など、数々の権威ある国際コンクールにおいて優勝・入賞。

デビューCD「DREAM」(オクタヴィアレコード)は音楽之友社刊「レコード藝術」 誌上において特選盤に選出される。「Bottoms Up Euphnium Tuba Quartet」「FUNKARU」 「Ensemble DOSanko」「ユーフォニウム四重奏団 OrigAmi」

「シュピール室内合奏団」の一員として活動を展開。近年は奏者としてのみならず、演 奏会のプロジュースも精力的に行っている。

国立音楽大学、札幌大谷大学非常勤講師。



【照喜名 俊典】

愛知県立芸術大学卒業後、ノーステキサス大学院にてジャズ理論に基づく演奏法と作編 曲法を学び、同大学院在学中の2002年から、数々のアメリカのジャズコンクールで優勝。 2004年にハンガリーで行われた国際ジャズコンクールでの優勝を機に帰国。日本では数 少ない本格派ジャズユーフォニアム奏者、トロンボーン奏者、作編曲家として活動中。 また後進の指導にも力を注ぎ、2010年度、月刊誌「バンドジャーナル」にてワンポイン トレッスンを連載する。現在、ビッグバンドやアーティストサポートなどの参加プロジェ クトは多数。TubamanShowのユーフォマンとは非常に密接な関係にあるとの噂 が一部界隈で囁かれていたが、最近マネージャーであることを公表している。 名古屋芸術大学非常勤講師。



【吉野 竜城】

横浜生まれ。

東京音楽大学に在学中、早稲田大学のモダンジャズ研究会にも在籍。卒業後の1987年、 関西フィルハーモニー管弦楽団に首席チューバ奏者入団。

1989年、アフィニス文化財団の海外研修生として渡米。ノースウェスタン大学にてレッ クス・マーティン氏の下で研鑽を積み、帰国後関西フィルに復帰。現在、教育活動にも 軸足を置き積極的に活動を行っている他、ビッグバンドやライブハウスでの演奏も行う。

TubamanShowのチューバマンとは非常に密接な関係にあるとの噂が一部界隈で 囁かれていたが、最近マネージャーであることを公表している。 相愛大学講師。



【濱田 孝紀】

北海道札幌市出身。現在ドイツ、バンベルク在住。東京音楽大学、ミュンヘン市立リヒャ ルトシュト ラウス音楽院、ドイツ国立ハノーファー音楽大学大学院を首席で卒業。ド イツ国家演奏家資格取得。香川千楯(札響)、田中真輔(東京音大)、R. Tucci (バイエル ン州立歌劇場)、T. Walsh (ミュンヘンフ イル)、Prof. J. B. Larsen (ハノーファー音大教 授)各氏に師事。ドイツ国立ハノーファー音楽大学講師、ゲッティンゲン交響楽団在籍 を経て、現在バンベルク交響楽団専属客演奏者。Bamberger TubaDuo、EnsembleDOSanko 各メンバー。日本、ヨーロッパで数々のオーケストラ演奏キャリアを持ち、今まで客演 した主要オーケストラは札幌交響楽団、NHK交響楽団、東京交響楽団、名古屋フィルハー モニー交響楽団、九州交響楽団、バイエルン放送交響楽団、バイエルン州立歌劇場オー ケストラ、ミュ ンヘンフィルハーモニー管弦楽団、ミュンヘン室内管弦楽団、ケルン 放送交響楽団、ドイツ放送フィ ルハーモニー管弦楽団、シュトゥットガルトフィルハー モニー管弦楽団。ベルギー王立口イヤルフィ ルハーモニー管弦楽団、他。



[Ensemmble DOSanko]

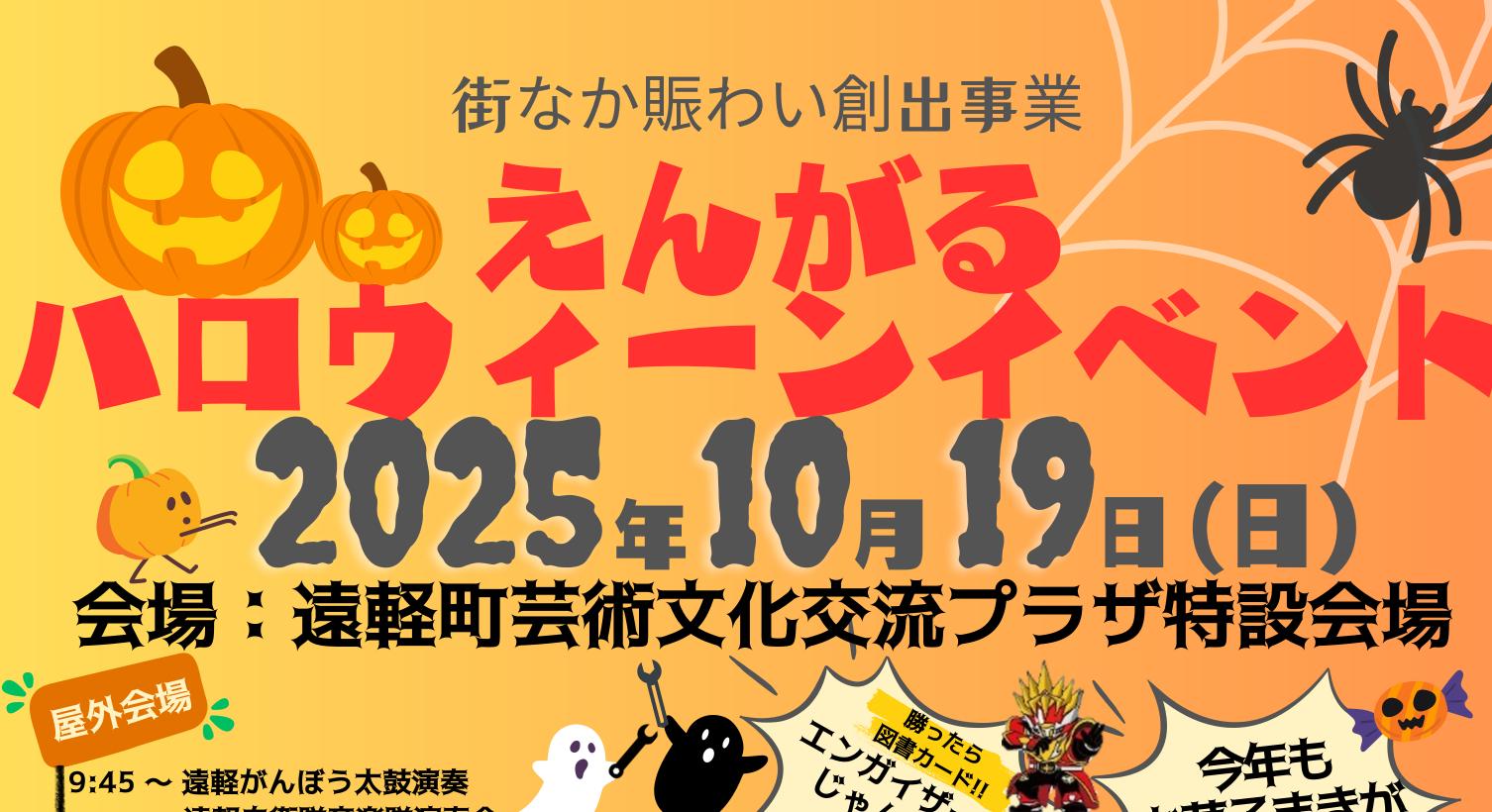
北海道をこよなく愛し、北海道出身で ある事を誇りに思う、国内外で活躍す るプロフェッショナル音楽家で結成さ れたバリチューバアンサンブル。様々 なゲストをお招きして演奏会を催す。



[TubamanShow]

遥か遠く離れたチューバ星から、地球の愛 と平和と音楽を守る為やって 来た、地球内外で活躍する低 音デュオ。今回はマネージャー を応援。遠軽は三回目の来訪。





遠軽自衛隊音楽隊演奏会 各機関 P R · 「はたらく車」車両展示 出店販売(常設テント&キッチンカー) ふぁふぁうさぎ(エア遊具)

10:00 ~「マイカー点検教室」(北見地方自動車整備振興会遠軽支部) ハロウィーン写真撮影会(①10:00~ ②12:45~ ③15:10~ 定員:各70名)

10:20 ~ 太陽戦士エンガイザー「ハロウィーンお菓子まき」 太陽戦士エンガイザーとじゃんけんぽん

11:00 ~ チアダンスチーム「Bunny's」ダンス披露

11:30 ~ 「ハロウィーンお菓子まき」

12:00 ~ 「遠軽ライベリーキッズ」ダンス披露

12:40 ~ 太陽戦士エンガイザー「ハロウィーンお菓子まき」 太陽戦士エンガイザーとじゃんけんぽん

13:10 ~ 「E-cute」ダンス披露

13:30 ~ 「ami:φ(ア·ミ·ウ)」ダンス披露

14:00 ~ 「ハロウィーンお菓子まき」

14:20~「Bunダンスサークル」ダンス披露

14:50 ~ チアダンスチーム「Bunny's」ダンス披露

15:05 ~ 「ハロウィーンお菓子まき」

15:20 ~ 「遠軽ジャズダンスサークル」ダンス披露

16:00 ~ 太陽戦士エンガイザー「ハロウィーンお菓子まき」



【お申込み・問合せ】

遠軽商工会議所 ☎42-5201

10:00~ フリーマーケット(小ホール、交流ホール、ホワイエ1) かぼちゃプリン限定(100個)販売会

盛り上がわ!!

お楽しみガチャガチャ(1回200円 おかしやおもちゃが当たる★)

エア遊風や

楽しいが「4かり

盛りだくさん!!

6回も?!

!!|合業大

特產品販売

インドメートで作品

11:00~ ハロウィーンクッキング教室(※要申込)

「谷藤紅山&和楽器アンサンブル」ロビーコンサート(ホワイエ2)

18:00~DOSanko&MANAGERS遠軽メトロプラザ公演



★向陽園アート展(10/14~10/19)

★ノザキ サエアート展(10/18~10/19)

★亀岡トモ子作品展(10/19~10/21)

★宍戸雅博作品展(10/19~10/26)

※天候によりイベント内容が変更となる場合があります。※イベントは主に野外で行われますので暖かい服装でお越しください。 ※道路への不法駐車は絶対におやめください。

※車でお越しの際は、メトロプラザ第二駐車場・第三駐車場・西町駐車場をご利用ください。

主催:遠軽商工会議所 後援:遠軽町・(一社)えんがる町観光協会

防衛講演会

この度、陸上自衛隊の最高指揮官としてご活躍された森下 泰臣 氏を講師にお迎えし、講演会を開催いたします。

陸上自衛隊遠軽駐屯地は、昭和26年3月の駐屯実現以来、半世紀以上にわたり現在の隊区内1市7町村の民生安定のため、多大な貢献をいただいております。

この講演会を通して、多くの皆様が防衛に対する本質的な理解を深め、自衛隊の良き理解者になることが大切であると考えております。

みなさまのご聴講を心よりお待ち申しあげます。

昭和40年12月 福岡県にて出生

昭和63年 3月 陸上自衛隊入隊(防衛大学校 第32期)

平成21年 3月 統幕運用第1課防衛警備班長

平成22年 8月 第71戦車連隊長

平成24年 3月 陸上幕僚監部防衛課長

平成26年 3月 中部方面総監部幕僚副長

平成27年 8月 富士学校機甲科部長

平成29年 8月 陸上幕僚監部人事教育部長

平成30年 8月 陸上幕僚監部防衛部長

令和 元年 8月 陸将昇任、第2師団長

令和 2年 8月 陸上幕僚副長

令和 3年12月 東部方面総監

令和 5年 3月 陸上幕僚長

令和 7年 8月 退官



もり した やす のり 森 下 泰 臣 氏

- ◆日 時 令和7年10月30日(木) 午後4時より
- ◆場 所 ホテルサンシャイン 2 F ダイヤモンドホール
- ◆演 題 「陸上自衛隊の取り組みと今後の方向性」
- ◆講 師 前陸上幕僚長 森下 泰臣 氏
- ◆入場料 無料
- ◆主 催 遠軽商工会議所
- ◆共 催 陸上自衛隊遠軽駐屯地存置期成会・遠軽地方防衛連盟
- ◆協 賛 遠軽町自衛隊協力会・旭川地方隊友会遠軽支部 道北自衛隊家族会遠軽地区会・遠軽自衛隊退職者雇用協議会 遠軽地区自衛官志願推進協議会・遠軽町自衛隊女性協力会 遠軽自衛隊音楽隊後援会・えんがる商工会 戦技競技大会を支援する会・遠軽太鼓育成保存会 生田原自衛隊友の会・丸瀬布自衛隊友の会・白滝自衛隊友の会



表報の地域が制制を表現の地域が

遠軽中学校2年

西

野

蒼

依

遠軽商工会議所・えんがる商工会